

## 令和元年第 20 回教育委員会定例会

開会年月日 令和元年 10 月 25 日（金）  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩  
同 委 員 新 井 良 保  
同 委 員 坂 口 節 子  
同 委 員 高 柳 誠  
同 委 員 伊 神 泉

## 議 題

## 1 議案

- (1) 議案第 37 号 練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則  
(2) 議案第 38 号 練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

## 2 陳情

- (1) 平成 19 年陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕  
(2) 平成 23 年陳情第 4 号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕  
(3) 平成 23 年陳情第 20 号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕  
(4) 平成 25 年陳情第 9 号 都市計画道路補助 135 号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを  
求める陳情〔継続審議〕  
(5) 平成 26 年陳情第 1 号 都市計画道路補助第 135 号線整備計画（素案）の撤回を求める陳  
情〔継続審議〕  
(6) 平成 26 年陳情第 2 号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて  
〔継続審議〕  
(7) 平成 27 年陳情第 6 号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実  
・発展を求める陳情〔継続審議〕  
(8) 平成 27 年陳情第 9 号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕  
(9) 平成 28 年陳情第 3 号 就学援助の入学準備金 3 月支給など、制度拡充に関する陳情  
〔継続審議〕  
(10) 令和元年陳情第 3 号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕  
(11) 令和元年陳情第 4 号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

## 3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

- (2) 令和元年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

#### 4 報告

##### (1) 教育長報告

- ① 平成30年度決算特別委員会および令和元年度予算特別委員会における質問項目について
- ② 次期練馬区子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策について
- ③ 長期的な視点に立った教育・保育サービスの検討について
- ④ 「練馬区成人の日のつどい」の開催について
- ⑤ その他
  - i 台風19号による少年自然の家の被害状況について
  - ii その他

開 会            午後    3時30分  
閉 会            午後    4時52分

#### 会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
こども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	竹 内 康 雄
同 保健給食課長	小 林 敏 行
同 教育指導課長	谷 口 雄 磨
同 学校教育支援センター所長	小 野 弥 生
同 光が丘図書館長	清 水 優 子
こども家庭部子育て支援課長	山 根 由 美 子
同 こども施策企画課長	太 田 喜 子
同 保育課長	宮 原 正 量
同 保育計画調整課長	大 窪 達 也
同 青少年課長	石 原 清 年
同 練馬子ども家庭支援センター所長	今 井 薫

#### 教育長

ただいまから令和元年第20回教育委員会定例会を開催する。

本日は、傍聴の方が1名いらっしゃっている。

案件に入る前に、教育委員の任命についてご報告をする。10月11日に開催された令和元年第三回練馬区議会定例会において、教育委員の任命同意議案が可決され、10月16日付で坂口節子委員が前川区長より教育委員として任命を受けた。再任というこ

とである。については、坂口委員よりご挨拶をいただきたいと思う。よろしく願います。

坂口委員

あつと言う間の4年間が無事に終わり、もうこれで私はいいかなと思っていたが、ご推薦もあり議会の承認もいただいたので、さらに4年間、できるだけ務めさせていただく。教育委員の4年間の仕事を振り返ると、1人のために、あるいはみんなのために一生懸命取り組んできた。数万人の子供たちのことを考えながら教科書を選ぶなど、非常に責任の重い、深く、広い仕事を私たちは任されていて、重責を思う。これからも、いただく資料を一生懸命読んで、皆様の役に立つような発言ができればと思って務めるので、どうぞよろしく願います。

委員一同

よろしく願います。

教育長

次に、10月21日付で教育委員会事務局の管理職員に異動があったので、紹介する。こども家庭部長、願います。

こども家庭部長

それでは私から、こども家庭部の管理職員の異動者について紹介する。練馬子ども家庭支援センター所長、今井薫である。

練馬子ども家庭支援センター所長

今井である。よろしく願います。

委員一同

よろしく願います。

教育長

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案が2件、陳情11件、協議2件、教育長報告5件である。

- (1) 議案第37号 練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
- (2) 議案第38号 練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

教育長

初めに議案である。議案第37号 練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則、並びに議案第38号 練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則。以上2件だが、これらは関連する議案であるので、一括で説明をしていただき、一括でご質疑をいただければと思う。よろしく願います。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

成年被後見人等に係る法改正があり、それに伴い条例も改正された。これは、それに伴い改正する規則となる。何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第37号および38号について、1件ずつお諮りをする。

はじめに、議案第37号 練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則について、承認ということによろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第37号については承認とする。

次に、議案第38号 練馬区立幼稚園教育職員の勤労手当に関する規則の一部を改正する規則。この規則についても、承認によろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第38号についても承認とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを  
求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳  
情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて

- 〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (11) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。陳情案件11件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和元年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。継続審議中の協議案件2件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 教育長報告
- ① 平成30年度決算特別委員会および令和元年度予算特別委員会における質問項目について
  - ② 次期練馬区子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策について
  - ③ 長期的な視点に立った教育・保育サービスの検討について
  - ④ 「練馬区成人の日のつどい」の開催について
  - ⑤ その他
    - i 台風19号による少年自然の家の被害状況について

## ii その他

教育長

次に、教育長報告である。  
それでは、報告の①番について願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

決算特別委員会や、補正予算にかかわる予算特別委員会の質問については、あまりにも多岐にわたるため、項目だけを記載させていただいている。ただ、項目だけでは、ということなのだろうというようなことがおありになると思う。何かご質問があれば、お出しいただきたい。いかがだろうか。

高柳委員

2点、詳しく聞かせていただきたいのだが、まず、1ページの1番、英語が苦手な生徒への対応について。実際に中学校では、どのような対応をしているのか教えていただきたい。

2点目である。4ページ36番、今後の教育・保育事業の検討内容および現在の検討状況について、こちらも同様に主な内容を教えていただければと思う。よろしく願います。

教育指導課長

まず、中学校の英語指導の現状だが、話す、聞く、読む、書くの4技能、これを満遍なく、そしてスモールステップを踏んで学習できるように、さまざま計画を立てて、今、中学校でも英語教育の推進が行われているところである。この決算特別委員会での質問、英語が苦手な生徒への対応については、海外派遣に行く子供たちの中には英語が苦手な子もいると思うが、そういった子供たちへはどのような指導が行われているのかというご質問をいただいた。

答弁としては、事前研修会をオリエンテーションのほかに4回開いている。この事前研修会においてはALTによる英会話の研修を行い、子供たちが簡単な日常会話を学んでいる。それから、現地オーストラリアでは、日本人のスタッフや、あるいは引率教員、英語の得意な教員が同行することで子供たちの支援を行っている。このように答弁をさせていただいた。

こども施策企画課長

36番の今後の教育・保育事業の検討内容および現在の検討状況については、本日この後にご報告する、長期的な視点に立った教育・保育サービスの検討について、今、どのような状況なのか検討状況を教えてほしいというご質問だった。後ほどの報告とも重複

するが、今後の20年、30年といった長期的な期間を踏まえた人口推計や保育需要の動向の数字を実際に試算して、その上でどういう子供の教育・保育サービスのあり方がいいのか、これまでの社会状況、保育制度の変遷などとともに検討を行っていくと説明させていただいた。

教育長

36番については、本日、資料を用意しているので、後ほど詳しく説明していただくと思う。

高柳委員

わかった。

教育長

ほかはいかがか。

伊神委員

1ページの8番、部活動のあり方検討委員会での検討内容についてだが、以前ご報告いただいた先生方の働き方改革の中でも、部活動の内容があったかと思う。ぜひ、この部分をお聞きしたいと思う。

教育指導課長

8番については、働き方改革推進委員会の中で、部活動のあり方そのものを検討していく必要があるだろうということで、ご質問をいただいた。現在、部活動のあり方検討会を立ち上げていて、国が示している部活動のあり方を練馬区の中ではどのように具現化することができるのか、こういった話し合いを進めているところであるとご答弁させていただいた。

教育長

部活動のあり方については、関心もおありになると思う。今後の推移については、またこの場で報告してもらおう機会もあると思う。今は、検討中ということでよろしいか。

伊神委員

わかった。

教育指導課長

1つ、追加してご説明をさせていただく。

この部活動のあり方検討会の中では、まさに今、顧問が部活動を見ているだけでなく、外部指導員を入れたり、あるいは大会などの引率ができる部活動指導員を入れていくことなども、話し合いの土台に乗っているところである。

教育長

ほかにかがが。

新井委員

2ページの37番、インクルーシブ教育に対する区の考えについて、それから38番の特別支援教室に係る教職員の研修については、興味、関心のあるところである。インクルーシブ教育、共生社会とか、包括教育とか、いろいろと言われていて、さまざまな対応がされているかと思う。特に交流教育、普通教室の健常児と特別支援学級の子供たちとの交流がなされていると思うが、私も現場で経験したことだが、多分いろいろと課題があると思う。健常児にとっての交流教育の目的は障害理解であるが、問題は、障害を持っている子供にとっての目的は何だということである。よく教員間で議論をした。抽象的だが、経験の拡大、社会性、人間性の拡大がある。健常の子供たちとかかわることによって、そういったものがやはり一つ一つ広がっていくのではないかと思う。インクルーシブ教育、インクルージョン教育、大事なキーワードだと思うが、実情はどのような形で具体的に展開されているのか。それから、教職員の研修について、どのような答弁をされたのか、教えていただきたい。

学務課長

まず37番、インクルーシブ教育のご質問は、その前段の特別支援教室の状況から、練馬区の特別支援教室の取組がどうなのかというような流れでのご質問だった。

特別支援教室で一人一人の目標が達成されると、退室をされて通常級に戻る。まさに障害の有る無しにかかわらず、同じ場で学んでいるのだということをご答弁させていただいた。実際に昨年度、小学校で22名のお子さんが特別支援教室での目標を達成され、通常級だけの利用になっている。まさにインクルーシブの観点で進めていく、今後もお子さんの成長等を踏まえて、それぞれの教育的ニーズに沿った取組を区としては行っていく、こういったご答弁をさせていただいた。

学校教育支援センター所長

38番の特別支援教室に係る教職員の研修については、学校教育支援センターで夏休みに行っている学校相談研修についてお答えした。さまざまな障害の特性であったりとか、SSTのスキルを学ぶための研修を年13回行っている。そういった、教職員の研修について行っていることをご答弁した。

教育長

ほかにかがが。

坂口委員

3ページの88、89、90番にある、外国人の子供たちに対しての日本語の指導について、練馬区ではどのように日本語教育に取り組んでおられるのか教えていただきたい。



#### 教育指導課長

これは日本語講師の先生方を派遣する事業になる。日本語等の習得が不十分なために学習に苦慮している帰国児童・生徒、それから、外国籍児童・生徒を対象に、日本語への不安を取り除き学校生活への適応を図るために、指導講師を派遣して個別指導を行うというものである。これは学校からの申し出があつて、こちらで講師を派遣する。30年度に指導を受けた児童・生徒数は、延べ人数で小学校86名、中学校33名、合計で119名とご答弁させていただいた。

#### 坂口委員

指導は、ある期間にどこかに集まって行うのか、それとも個別にやるのか。最近、いろいろなレポートを新聞などで見ると、いろいろな国の言葉が必要であり、その対応は大変難しいのではないかと考えている。日本語指導は、どのくらいの時間行っているのか。

#### 教育指導課長

小学校と中学校において若干違いはあるが、1回2時間程度、これを40回行う。中学生の場合には、さらに追加の申し出があれば60回まで行っている。全て個別指導となる。

#### 坂口委員

40回とか60回だとかなりできる。外国籍であっても、日本で生まれて育った子は何の不自由もないと思うが、いきなり日本にやってきて学齢期だから学校に行ったというような子供たちには、こういった個別指導、対策が必要だと思う。この個別指導は、どのような国の言葉が多いのか。

#### 教育指導課長

中国や韓国などのアジア圏の言語が多い。やはり、こちらの国々の児童・生徒の増加が顕著である。実際には中国語を話せる講師、韓国語を話せる講師はそんなに多くはないが、直接法といって、簡単な日本語を使用して教えるという方法もあるので、必ずしも中国語や韓国語を話せなくても実際に教えているケースもある。

#### 教育長

最近タイとか、ネパールとか、ベトナムの子も結構いるが、やはりその言語に精通した日本語教師というのはなかなか見つからない。だから今、課長が言ったように、むしろ直接言語ではなくて、簡単な日本語を通して日本語教育を行っていくというほうが現実的だし、また生活言語については、子供たちは習得が早い。むしろ大人、親側のほうが大変である。

#### 坂口委員

日本は国際化にあるし、練馬区も決してそこから外れてはいけないと思っている。

教育長

いずれにしても、外国籍の児童・生徒が増えていくことは間違いないので、これは大きな課題である。子供に対する日本語指導だけではなくて、親に対する情報の伝達をどういうふうにしていくかということも大きな課題であると思っている。

ほかにいかがか。

高柳委員

5ページの58、59番について。前にも保育士の質の向上とか、研修について報告を受けているが、ここでは、どのようなことを答えられたのか教えていただきたい。

保育課長

まず、58番、保育の質向上に向けた予算執行についてである。いただいた質問では、区の方向性として、保育の質の向上にはしっかりと予算を充てていくべきといった趣旨の発言があった。当然ながら、保育の質の向上に予算を充てること自体が当然のことだと考えている。そもそも保育所の保育は、子供が望ましい未来をつくる確かな基礎を養うということを目的としている。こういったことを踏まえながら、さまざまな事業について改めてご説明した。

それに関連して59番では、具体的な保育の質の向上に必要な研修体制の充実を求めるといふ趣旨のご質問をいただいた。現状、区立保育園については、私ども保育課のほうで職員向けの研修を既に実施している。それに加えて、今年度より、私立保育園についても聴講といった形での研修を認めているところである。こういった方向性で、今後さらに拡大を図っていきたいとご答弁させていただいた。

教育長

ほかにいかがか。

伊神委員

4ページの10、11、12番の児童館における中高生向けの事業の実施について。児童館を中学生が頻繁に使うというイメージが私にはあまりなかったので、中高生がどういう形で利用しているのかということは気になっていた。小学生の保護者の方から、児童館で中高生の大きい子たちが遊んでいると危ないとか、そういうことも聞いたことがある。ぜひその辺の話を聞かせていただきたいと思う。

子育て支援課長

こちらの質問は、ねりっこクラブが拡大していくと、今後児童館はどうなるのだろうか、今まで小学生というイメージがあったが変わっていくのではないかと、といったところから入った質問となる。実際にどういった事業をやっているのか、これからどうしていくのかといったことや、全部の児童館で中高生向けの事業をやっているわけだが、行

きづらいことはないのかとか、どのくらいの時間やっているのかといった具体的なご質問もいただいた。

直営のところと委託のところが違うが、少なくとも直営の児童館でも週2回、中高生タイムといって中高生だけが使える時間を設けている。委託の児童館については、もっとたくさんやっているが、そういった中でこれからどういうところに力を入れていくのかというご質問をいただいた。今後やっていきたいところとしては、心身ともに成長期にある子供たち、中高生が、親でもなく、教員でもない身近な大人に相談できる、寄り添い型の支援ができればいいと考えているところなので、そういった事業をこれからぜひ力を入れてやっていきたいとご説明させていただいた。そういった中で、環境的にも、無料のWi-Fiが使えると中高生も行きやすいだろうと、そういったことも要望ということでご意見をいただいたところである。

#### 伊神委員

中高生に対しての周知であるが、多分、本人たちがあまり知らないのではないかと思っている。受け入れ体制はあったとしても、本人たちが行ってもいいのかとか、意外とそういうふうに思っているのではないかと思う。その辺の周知は、どういう形でやっているのか。

#### 子育て支援課長

児童館のほうから、その区域の中学校にポスターなどを張らせてもらいに行っている。そのほかに、今、子供たちは結構スマホを持っていると思うが、ツイッターで事業についてツイートしているので、それを見て来るお子さんが多くなってきている。

#### 教育長

ほかにいかかが。

#### 新井委員

7ページの9、10番の障害児・特別支援教室に関すること、27、28番も関連があるかと思うが、内容をお聞きしたい。10番の区立幼稚園における障害児数の推移については、発達障害の子供たち、あるいはダウン症、肢体不自由の脳性麻痺の子供など、障害種について、わかる範囲内で結構だが教えていただければと思う。

#### 学務課長

障害の種別については、発達障害に限らず、知的または肢体不自由と思われるお子さん等もお預かりをしているところである。区立幼稚園では基本的に、障害があったとしても入園はお断りしておらず、実際にマンツーマンでの介助員が必要かとか、2対1が必要かとか、そういったどのような支援を行えば園で安心して預かれるのかという観点での検討をしている。質問では、前段に実際の数の推移をきかれた。割合で申し上げますと、平成29年度以降、令和元年度まで、24.1%、24.2%、23.9%と、毎年4人に1人程度が何らかの障害を抱えた、また支援が必要なお子さんが、区立幼稚園には

入園しているのご答弁申し上げた。

#### 保育課長

その後の27、28番の障害児の受け入れは、保育園側のお話になる。

まず27番であるが、具体的には、私立保育園における受け入れ実績についてご質問いただいた。一昨年の平成29年度は、43園で延べ1,198人であった。それに対して平成30年度決算においては、56園、年間延べ1,445人と、受け入れ自体は増加傾向にあるのご答弁させていただいた。

続いて、28番の私立保育所で障害児を受け入れる際の取組・課題だが、先ほど申し上げたとおり、受け入れ自体は増えつつあるところだが、まだまだ課題があるかと思っている。具体的には3つ、お答えさせていただいた。1点目は、いわゆる障害児保育に当たる保育士、人材の確保、2点目が当該人材に係る人件費の負担、3点目が障害児保育のノウハウの育成という3点をお答えさせていただいた。

1点目の人材確保については、そもそも保育士自体の確保を重要な課題と捉えており、昨今、就職セミナーとか、就職面接会を私立保育園協会と一緒にやらせていただいているところである。こういったところで、さらに障害児保育に当たる人材の確保に力を入れていきたいというご答弁をさせていただいた。

2点目の人件費の負担については、私どもでは区独自の給付費の加算として、障害児保育を行う園に対しては障害児保育加算というのを出している。1人当たり月額24万円強を支出しているところである。これだけで全てが賄い切れるとは思っていないが、こういった支援を通じて、障害児の受け入れを進めていきたいというご答弁をさせていただいた。

3点目の障害児保育のノウハウの向上である。こちらについては、巡回支援などを依頼する際の費用負担を区のほうでさせていただいている。ただ、こちらは全ての園が活用している状況ではないので、私立保育所連絡会などの機会を通じて、まだご活用いただけていない保育士さんにも、こういった巡回制度を使っていただきたい、その為の費用負担などは私どもで負担させていただくので、ぜひご活用いただきたいということで、周知を進めていきたいとご答弁させていただいた。

#### 新井委員

保育士さんの中でも、障害を持っている子供について関心が高い保育士さんは、やはりしっかりと研修に出たいという希望があるのではないかと思います。ただ、現状、子供を預かっていて、保育士さんの人数の兼ね合いもあるが、なかなか参加が難しいこともあると思う。ぜひ、そういった研修等を希望する保育士さんに対しての対応を、前向きに考えていただければありがたいと思う。

#### 保育課長

先ほど別のご質問の際にも、保育士の人材確保や研修を充実する旨、区立保育園の研修にあわせて、私立の受け入れも進めていきたいとお話し申し上げた。これとあわせて、研修体系の見直しも必要かと考えている。今、委員がおっしゃられたように、まさに障

害児保育については、これから先、私立における受け入れが大きな課題だというのは、私どもも重々認識はしているところである。となれば、今、委員からご指摘いただいたように、やはり各園におけるノウハウの向上が必要だと考えている。実際、私立保育園側からもそういった要望を多数いただいているので、今後の研修体制の見直しの中で、障害児保育のノウハウを得ていただくための研修を充実していきたいと考えている。

#### 学務課長

私から、私立幼稚園における障害児の話を補足させていただく。私立幼稚園はいろいろ障害のことを学びたいのだが、専門家をどうやって探したらいいかわからないという中で、専門家のリストを私どもで用意させていただいて、各園のほうにもそれぞれご案内をしているところである。先ほど、区立幼稚園の障害児の受け入れは4人に1人と申し上げたが、私立幼稚園では1%ぐらいというような受け入れ状況である。インクルーシブの観点で、できるだけ多くのお子さんをお預かりいただけるよう、研修を進めてまいりたいと思っている。

#### 教育長

ご質問は、まだまだおありになるだろうとは思いますが、次に移らせていただきたいと思う。各項目で、もう少し聞きたいというのがあれば、遠慮なく事務局のほうにお申し出をいただければと思っているので、よろしく願います。

それでは、次に報告の②番をお願いします。

#### こども施策企画課長

##### 資料に基づき説明

#### 教育長

子ども・子育て支援事業計画が、いよいよ第2期に入るので、新しくまた策定する。そのことについて、今、説明があった。

何かご質問、ご意見があれば、お出しいただければと思う。いかがか。

#### 新井委員

5ページの(8)妊婦健康診査、(9)乳児家庭全戸訪問についてである。実施体制として、配慮が必要な家庭に関しては常勤の保健師さんが、それ以外の家庭については委託助産師が訪問指導されるということである。これは、ほんとうに出発点、スタートだと思う。いわゆる乳幼児健診などの制度に漏れたご家庭の中に、いろいろな障害を持った、対応が必要な子供たちがいるケースが結構あるのではないかと思う。保健師さん、助産師さん、それから、委託助産師さんが対応されていることは大変心強いし、ほんとうに重要な施策ではないかなと思う。

1つ質問があるのだが、ケース会議では、多分、保健師さんや助産師さんのほうからケースが上がってくると思うが、医療的な所見を聞きたいというときに、お医者さんが入っていただくような機会はあるのか。

教育長

これは健康部の内容なので、わからないか。教育委員会の所管ではないので。

こども施策企画課長

医師の部分については健康部のほうに伺わないとわからないが、乳児家庭全戸訪問については、産後、初めての全戸訪問ということで、赤ちゃん訪問を行っている。配慮が必要かどうかについては、やはりそこは保健師さんが訪問指導しないと、委託の助産師だと難しいという場合もある。例えば未熟児だったり、多胎児だったりだとか、配慮が必要な場合は、密に連絡をとって、保健師さんが必ずそのご家庭に行ってみるといったところで、つないでいる。医師の関わりについてはわからないが、保健師による継続支援という形でつないでいる。

新井委員

私の理解だと、いわゆる3カ月検診で首が据わっているかどうか、それから、6カ月、1歳、1歳半と、歩けるかどうかとか、言葉の出かたなどをみている。就学前の乳幼児健診は4回ぐらいあるのか。

こども施策企画課長

健康部の内容になるので、何回かということは、はっきりと認識していない。就学前については、例えば生後1カ月、何カ月といった健診を受けるところで、家庭を見るところというタイミングがある。あとは各機関、例えば幼稚園とか、保育園とか、そういったところで見ている。

新井委員

私は、この全戸訪問の「全戸」という部分が、練馬区の子供たち、また保護者に対してのすばらしいメッセージではないかと思う。必ず全員、家庭訪問をする。ここから始まるし、いろいろな連携をしなくてはいけないケースが出てくるのではないかなと思う。

子育て支援課長

ケース会議という言葉をいただいたので、補足をさせていただく。例えば保健師さんであったりとか、福祉事務所であったりとか、いろいろなところが、子育てに関して課題を持っているケースに当たったときに、これは保健師だから、福祉の部門だからといった縦割りではなく、その情報を共有して、どこでどういった支援ができるのかということ調整する必要がある。そういったことで、ケース会議も相談機関が全部集まって連絡調整をしようということ、もうそれが始まった。中心になっているのが福祉事務所なのだが、部を越えて必要な人が全部集まって、この家庭にはどういった支援が必要なのか、どういったことがやれるのか、横で連携しつないでいく。そういった中に、保健師などの保健部門も入っているし、福祉部門も入っているし、必要があれば就学相談なども含めてという形で今、進めているところである。

新井委員

大変心強い。やはりキーワードとして、協働、協力して働くということがある。保育・教育が軸になって、そして、福祉とか、リハビリとか、医療とか、さまざまな関連機関が情報共有して、そして、お一人一人に対してきめ細かな対応をしていく。協働は課題だと思うが、今聞いて大変心強く思った。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

資料や今の説明をお聞きして、数年後を考え、計画的に事業を推進していこうということはわかった。質問だが、4ページの(1)延長保育事業、それから5ページ(6)の幼稚園預かり保育、(7)一時預かり事業の過不足数が、ほかの事業に比べて大きい数だが、これは将来の需要とかニーズを考慮して多目に計画されているのか。その辺の考え方を教えていただければと思う。

こども施策企画課長

今、委員からお話があった将来需要という部分が1つ要素としてある。それと、既に実態として、我々が供給できているところもある。つまり、実績と将来、そういった要素を加味して、こういった数字になっているとご理解いただければと思う。

それから、この資料は地域別ではお示ししていないが、区全体の数字を出す前提としては、4地域ごとの需要というものを出して積み上げを行っている。その結果、全体として4つの地域を足し上げた際に、どうしても大きくなるというようなものの中にはある。

教育長

ほかにいかがか、よろしいか。

それでは、次に報告③番をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

先ほど報告した、子ども・子育て支援事業計画は、大体5年間のスパンでどういうふうに私たちが施策を展開していくのかという計画であった。それだけではなくて、20年、30年後のあるべき教育・保育のあり方も、やはり今の段階から考えるべきではないか。これから間違いなく子供の数は減っていく局面に、今来ているので、どういうふうに施策を展開していくべきなのか、長期的な視点に立った教育・保育サービスの検討というものを始めようということである。これから検討していく中で、またこの教育委

員会にも意見を求められることがあろうかと思うので、そのつもりで今の説明を聞いていただければありがたいと思う。

何かご質問、ご意見はあるか。

伊神委員

感想だが、よく練馬の子は練馬から出ないとか、練馬の子は練馬が大好きだということ、私は練馬に引っ越してきたときからずっと聞いていた。子供たちが練馬で育って、とていいなと心から思えるような20年後、30年後があったらいいなと思う。こういう計画に、私はすごく拍手を送りたいと思った。頑張ってください。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

待機児童が多いとか、子供たちの居場所がないとかで、今は増やす方向で、一生懸命、施策を考えられている。

たくさんの児童館や保育園などの建物、ハードについては、20年後、30年後には余っていくという時代、この減少社会を迎えるにあたって、どのようなプランを立てるのか。建物だけが残り廃墟になるということがないように、そのあたりもほんとうに上手に考える必要がある。

ほんとうに無駄がないようにとか、それから、その頃には何が必要になっているのだろうかとか、社会的ニーズとして何が必要なのだろうかとか、いろいろと考える。子供たちの人数がいずれ減って、減少社会に向かうとき、行政も、学校も、ぜひ何かいい申し送りをして、正しく使われていくようにお願いします。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

私も20年、30年の期間で、中長期的に考えることは非常に大事だろうと思う。また、検討事項の1から5までも、こういう方向で考えていくということはわかった。担当課のほうで中心になって進めていくと思うが、教育と保育の専門家と一緒に検討委員会みたいなものを立ち上げて進めていくようなことも考えられているのか。

こども施策企画課長

区では、先ほどの子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たっても、法に基づいた練馬区子ども・子育て会議という、外部の有識者と、それから、公募委員さん、実際の子育てをしている保護者の方などを入れた会議を設けている。この検討に当たっても、やはりこの会議で意見を聴取し、それから、教育委員会へも報告していく。やはり練馬区の特徴として、保育と教育の所管が1つの教育委員会の中にあるというところがある



ので、関係する所管とも意見を出し合いながら、今後、検討を進めていければと考えている。

教育長

子ども・子育て会議が既にあるので、そういうところの意見を聞いていきたいということ。それから、当然、教育委員会のこの場でもさまざま議論していかなくてはいけないので、改めて皆様方のご意見を聞く機会というのは当然出てくると思っている。

ほかにかがが、よろしいか。

それでは、次に移らせていただく。報告の④番をお願いする。

青少年課長

#### 資料に基づき説明

教育長

来年1月13日に恒例のとしまえんで、成人の日のつどいを開催するという事で説明があった。

何かご質問、ご意見はあるか。

坂口委員

先日、中学生の合唱会で大地讃頌を聴き、感動した。成人式で歌われるということで、いいことだなと思う。

教育長

来年初めて、大地讃頌を歌う。

坂口委員

練馬区の子供たちは必ず歌っているから、いきなりであっても合唱ができるのではないかなと思う。楽しみだ。

教育長

そこが、来年1月の成人の日のつどいで今までと少し変わったところで、あとは大きくは変えていない。いずれにしても、毎年、練馬区はとしまえんでやるので、大勢の方が来てくれる。4,600人以上来るので、万全の準備をしないといけない。

何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、その他の報告をお願いする。

#### 保健給食課長

10月12日の土曜日から13日の日曜日にかけての台風第19号による練馬区少年自然の家の被害状況、また、施設運営への影響について、口頭にてご報告をする。まず、下田と岩井については、台風第19号による新たな被害というのは軽微であった。下田については、移動教室なども予定どおり実施できている。また、岩井については、先日の台風第15号で閉鎖をした後、復旧工事待ちということになっている。

ベルデ軽井沢については、台風の後、地域一帯で数日間、停電と断水があったが、既に復旧をしている。施設の運営面では、10月22日までの運営の予定についてはキャンセルさせていただいたが、10月23日から利用を再開しているところである。

最も影響があったのはベルデ武石であった。施設自体には大きな被害はなかったが、地域の被災状況として、まず、施設に行く途中の県道の橋が一時壊れてしまった。それから、水道管が壊れたので断水をしている。また、スキーの移動教室で使っている番所ヶ原のスキー場に、土砂が流入してしまっているという状況である。復旧状況だが、壊れた橋については、10月18日の日に仮復旧が済み、現在は大きな車も行き来ができるようになっている。水道管については、上田市で工事を急いでくれていて、10月の末ないし11月上旬ごろまでには、仮復旧ができる見込みとなっている。番所ヶ原のスキー場の被害状況については、現在、調査中である。これを受けての施設の再開の見込みだが、10月末までの予約についてはキャンセルをさせていただいた。再開は、断水が復旧した後ということで、11月上旬ごろまでには利用を再開できる見込みとなっている。今後、さらにこの状況の見極めができた時点で改めてご報告さしあげたいと考えている。

#### 教育長

台風第19号は真っすぐ東京のほうに向かってきて、東京でも被害があった。世田谷区などでは川が氾濫するなど相当被害があったが、幸い練馬区では大きな被害はなかった。今日も雨が降っていて心配しているが、いずれにしても長野県、あるいは宮城県、茨城、福島などは相当大きな被害を受けている。とりわけ長野県上田市にあるベルデ武石は甚大な被害を受けていて、今後、移動教室など、調整が必要かと考えているところである。

本日、ご用意した案件は以上であるが、委員の皆様方から何かあるか。よろしいか。それでは、以上で第20回教育委員会定例会を終了する。